

原発 憲法 配信1500号へ

私の声

和歌山市の弁護士、金原徹雄さん(58)が東日本大震災を機に、原発や憲法問題を中心にしたメルマガ「原初」を配信し続けている。メルマガは原則「毎日配信」で、28日現在で1496号。10月初旬に1500号に達する。

和歌山の金原弁護士

金原さんが配信を始めたのは2011年3月28日。2週間ほど前にあった東日本大震災で起きた東京電力福島第一原発事故がきっかけだった。テレビの映像では原発が爆発しているのは明らかに見えたが、政府の発表は遅れ、やっと出てきた言葉が「爆発的現象」だった。

「何が正しいのか」。インターネットでも情報を探すが、そのネットの世界では「デマ」も飛び交っていた。誰の言っていることが一番信用できるのかを自身で考えながら情報を集め、配信していくことを決めた。

金原さんは、原発事故が起きる前から「原発は危険で止めた方がいいだろう」と漠然と思っていた。原発の危険性について



「何が正しいのか」2011年3月28日メルマガ第1号

「後悔二度と」広がる反応

考えさせる糸口はいくらでもあった。だが、何一つ行動を起さずしてこなかった。そんな「悔恨」の念も金原さんを駆り立てた。できることから始めようと、パソコンに向かった。

メルマガは原則、毎日配信する。弁護士業務で多忙な中、休日に書きためることもしばしば。当初は1日に5、6回配信するハイペースで、昨年6月27日には1千号に到達した。読者は237人で、創刊時の10倍近くに増えている。

反応も度々寄せられる。メルマガを読んだ小学校の教諭からは、教諭が授業で原発問題を扱ったときの実践報告が送られ、それをメルマガで紹介。また県内で開かれる原発関連の企画やイベント情報も多く寄せられメルマガで広報するなど、双方向でのやりとりも生まれているという。

今、メルマガで取り上げるテーマの中心は憲法問題。昨年4月に自民党が党の憲法改正草案を発表。その後、昨年末の衆院選で政権に再び咲いたことから、憲法改正をめぐる議論が高まってきた。

「憲法は弁護士としての専門分野。憲法、特に9条を守るためにもメルマガを書き続けていきたい」と金原さん。「原発問題にしろ、憲法問題にしろ、個人の力はまことに小さいかもしれないが、3・11のような後悔は二度とたくなく」と話している。

(宋潤敏)